

# 活動成果報告書

令和7年度（第29回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ 医療資源の少ない地域だからこそ、精神保健福祉ネットワークづくり	
グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名) 茨城県潮来保健所保健指導課 代表者： 野澤 由美子	
勤務先：茨城県潮来保健所 所 属：保健指導課 所在地：〒311-2422 茨城県潮来市大洲 1446 T E L：0299-66-2174 F A X：0299-66-1613	

◇活動方針																																									
<p>潮来保健所は、県の南東の千葉県との県境に位置し、人口約 26 万人で 5 市を管轄している。医師や医療機関が少ない茨城県の中でも、潮来保健所はさらに少ない地域であり、精神科病院も 1 病院のみで、心療内科・精神科を標榜する心療内科も 8 箇所と少ない。</p> <p>地域に暮らす精神障害者の相談や対策は、各市が予防的なかかわりも含め、丁寧な対応がされてきており、対応困難事例の支援を保健所が協力する体制が構築されてきた、また、精神科救急医療体制は精神障害者の地域生活を支えるためにも重要であり、精神保健福祉法第 23 条に基づく警察官通報や第 24 条に基づく検察官通報等の緊急対応時に、警察署や検察庁の協力を得ながら、保健所では緊急対応を担っている。</p> <p>そして、大きな課題としては、管内の入院対応可能な医療機関が 1 病院であり、隣接する千葉県の病院には外来で受診していても入院を断られてしまうことなどから、入院が必要な場合は、遠くの病院へ入院せざるを得ない実情である。退院後の通院も遠距離となる場合が多いこと、外来の初診予約も 1~3 か月先になってしまい、緊急で受診が必要であっても上記 23 条通報でない場合は、医療機関を探すことも家族では困難な状況となっている。よって、保健所が状況を確認し、医療機関調整をする場合も多く、危険を伴いそうな場合は警察署の協力を依頼することもある。警察署でも通報対応すべきか迷う事案があることや、極度のやせの摂食障害、急性薬物中毒などの身体合併症の救急対応など、救急隊員の困り感も大きいこと等から、精神科救急担当者会議を開催し、関係者間の相談体制を推進し、併せて市の基幹相談支援センターへの相談体制を構築する。</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">表1 茨城県潮来保健所の状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>全国平均</th> <th>茨城県</th> <th>潮来 HC</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>人口(R6.1..1)</td> <td></td> <td>2,823,457</td> <td>261,103</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人口 10 万対医師数 (R4.12.31)</td> <td>274.7</td> <td>212.3 (全国 46 位)</td> <td>100.3</td> <td>管内医師数 262 人</td> </tr> <tr> <td>精神科病床数</td> <td></td> <td>7,226</td> <td>178</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">表2 ReMHRAD(R5,630 調査)管内医療保護入院患者数 523 名</th> </tr> <tr> <th>入院場所</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>保健所管内</td> <td>112</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>保健所管外</td> <td>411</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>523</td> <td>100%</td> </tr> </table>	表1 茨城県潮来保健所の状況						全国平均	茨城県	潮来 HC	備考	人口(R6.1..1)		2,823,457	261,103		人口 10 万対医師数 (R4.12.31)	274.7	212.3 (全国 46 位)	100.3	管内医師数 262 人	精神科病床数		7,226	178		表2 ReMHRAD(R5,630 調査)管内医療保護入院患者数 523 名			入院場所	人数	割合	保健所管内	112	21%	保健所管外	411	79%	計	523	100%
表1 茨城県潮来保健所の状況																																									
	全国平均	茨城県	潮来 HC	備考																																					
人口(R6.1..1)		2,823,457	261,103																																						
人口 10 万対医師数 (R4.12.31)	274.7	212.3 (全国 46 位)	100.3	管内医師数 262 人																																					
精神科病床数		7,226	178																																						
表2 ReMHRAD(R5,630 調査)管内医療保護入院患者数 523 名																																									
入院場所	人数	割合																																							
保健所管内	112	21%																																							
保健所管外	411	79%																																							
計	523	100%																																							

# 活動成果報告書

## ◇活動内容とその成果

### ① 潮来保健所管内精神科救急担当者会議を開催。

(R5 年度 26 名出席、R6 年度 28 名出席、R7 年度は R8 年 2 月開催)

【参加機関】病院、警察署、市、広域事務組合消防本部、検察庁、県精神保健福祉センター、保健所

【令和 6 年度の開催状況】

- ・行政説明「潮来保健所管内における精神保健福祉法に基づく通報及び入院について」
- ・行政説明「茨城県における精神科救急」 担当：茨城県精神保健福祉センター職員
- ・講話「精神障害の基礎知識」 講師：茨城県精神保健福祉センター長（精神科医師）

警察署や消防本部から休日夜間の対応の困難さや、対象者に対する地域での包括的なケアの必要性が話し合われた。消防本部からは、消防対応となる対象者に対しては、受診だけでなく継続的な支援や、本会議による支援者の横の繋がりを大切にしたいとの意見があった。

本会議によって、それぞれの機関の困っている状況を共有し、連携の必要性を再確認している。

そして、この会議を開催することで、警察署から保健所への相談の案内件数が増加し、保健所の相談に繋がった事案が増加している。具体的には、令和 6 年度は数件であったが、令和 7 年度は、令和 8 年 1 月末までに精神保健福祉法 23 条通報以外の情報提供が 18 件あり、連絡のあった当日に対象者への連絡をするように努めており、併せて市への情報共有に努め、対象者の治療や支援に結び付いている。また、保健所と市が協力して、予防的な介入をする機会が増加しており、対象者の症状悪化を間接的に防いでいるのではないかと考えている。

【令和 7 年度は令和 8 年 2 月開催予定】

- ・行政説明「茨城県における精神科救急」担当：茨城県精神保健福祉センター職員
- ・対応状況報告「消防署における精神疾患の救急の対応について」 担当：消防署職員
- 「警察署における精神疾患の対応について」 担当：警察署職員
- 「海へ入水自殺未遂した事例の対応について」 担当：保健所職員
- ・鹿行地域救急対応支援「つながるカード Bonding Card」について

警察や消防署等で緊急対応となった対象者へ支援体制の構築を目的として、会議では消防署と警察署から自殺企図やオーバードーズ等の対応状況を情報共有して頂く。保健所からは、消防署、警察署、市役所、保健所、病院が協力し、対応した入水自殺未遂の事例（本人：全生活史健忘状態）の報告を実施する。地域の住民の命を守れたこの事例をとおして、各機関の対応状況を把握し、どのような役割を果たしたかを確認し合える予定。

また、今回保健所が作成する「つながるカード Bonding Card」やチラシを用いてオーバードーズや自殺企図を繰り返す対象者へ相談機関の案内の協力を各機関へ依頼し、対象者が各相談機関へ繋がりやすい体制を構築する。

- ・保健所は、会議開催前に各市の協力を得て、カードやチラシを作成。カードには、QR コードから保健所や 5 市の相談窓口の案内、オーバードーズの相談機関、依存症の相談機関等の連絡先を案内する。
- ・警察署や消防署が対応する対象者の中で、メンタル支援の相談機関へ繋がった方が良いと判断した対象者や家族に対して配布いただけるよう協力を依頼する。

### ② 管内精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連絡会の開催（毎年開催）

毎年、開催内容は異なるが、今年度は管内 5 市の対策の進捗状況を報告し合い、地域課題を共有し、対策を学び合うことを目的として開催した。

# 活動成果報告書

今年度は、令和7年9月に開催し37名が参加した。各市及び相談事業所2ヶ所からパワーポイントで活動状況の報告があり、県庁担当課からは「入院者訪問制度」の説明があった。また、今回は初めて地域の家族会も参加していただいた。家族会の代表からは、過去の相談体制と比し、各市の取り組みの現状が格段に充実した現状を知り、感動されたと涙ぐむ場面もあった。各市の担当者からも「お互いの取り組みを知ることで、大きな学びとなった」「状況を知ることで連携が取りやすくなった」との感想もあり、有意義な会議となった。各市とも医療機関が少ないことによって、予防的な介入を大切にしており、市の中での情報共有の場を持ちながら、包括的な取り組みをしている現状がある。連絡会の目的が適切であったと思われる。

## ③ 診療内科を標榜する診療所のない市に対して協力体制（県精神保健福祉センター・保健所も参加）

・行方市・・・平成22年から保健所の指導で、「行方市福祉関係機関連絡会議」を月1回開催しており、新型コロナ禍以降はWEB会議として継続中。情報共有と支援の役割分担の確認を実施し、市内の精神疾患患者の状況を丁寧にアセスメントし、支援を実施している。

今年度、長年対応困難だった未治療及び治療中断だった精神疾患患者の親子への介入も、この会議で毎回共有し、保健所の初めての家庭訪問に繋がり、親子共に治療に結び付く結果となった。

・銚田市・・・平成24年から、県立こころの医療センター主催の「こころの医療連携会議」を銚田市で年3回開催してきた。今年度からは自立支援協議会の精神保健部会に位置付けられ、令和7年度は3回開催された。毎回、市内の精神関連の業務を担う関係機関が概ね参加し、顔の見える連携、地域づくりが10年以上実践されている。地元の警察署からの精神保健福祉法23条通報は少ない傾向にあり、地域包括ケアシステムが機能していると思われる。（令和7年度は、令和8年1月末で銚田警察署からの通報は、1件であった。）

## ④ 潮来保健所管内精神保健福祉地域包括ケアシステム従事者研修会の開催

令和7年度は、令和8年1月に開催し32名が参加した。今年度、管内の事業所の利用者で、強度行動障害で警察介入の事案が複数件、保健所へ相談があった。そこで今回は、事例を共有し、支援側の視点や介入の根拠を考え、アセスメントを学び合う研修会を開催した。

- ・講話「強度行動障害の支援の基本」 講師：茨城県発達障害者支援センター臨床心理士
- ・強度行動障害などの対応困難事例の検討（2事例）

この研修会では、“大切なのはその人を変えるのではなく、環境と支援の形を変えていくことであり、支援する人が孤立せず、対象者へ安心して関わること”との話があった。強度行動障害に限らず、障害を抱える生活者への支援という視点で、一緒に考えられる仲間を増やすこと、ネットワーク活用していくことが有効であると学んだ。

## ◇今後の計画

潮来保健所管内は、県の南東に位置し、太平洋と霞ヶ浦に挟まれ、交通不便・医療過疎地域であるが、管内5市と保健所の結びつきが強く、長年協力体制を構築してきた。今後も、精神保健に限らず、各市が予防的な対策から対象者支援まで地域の関係機関とネットワークを動かしながら対応していけるよう、保健所は地域全体を俯瞰して更なる体制構築を目指していく。特に精神科救急において、対象者が相談機関・支援者へ繋がりやすい体制を整備していきたい。

